

資料 1

平 成 2 6 年 度

事 業 概 要

川崎市病院局

目 次

1 病院事業の体制	1 ページ
2 少子・高齢社会を見据えた取組	3 ページ
3 災害医療拠点としての取組	7 ページ
4 医療連携の推進に向けた取組	8 ページ
5 病院事業の充実に向けた取組	8 ページ

<資 料>

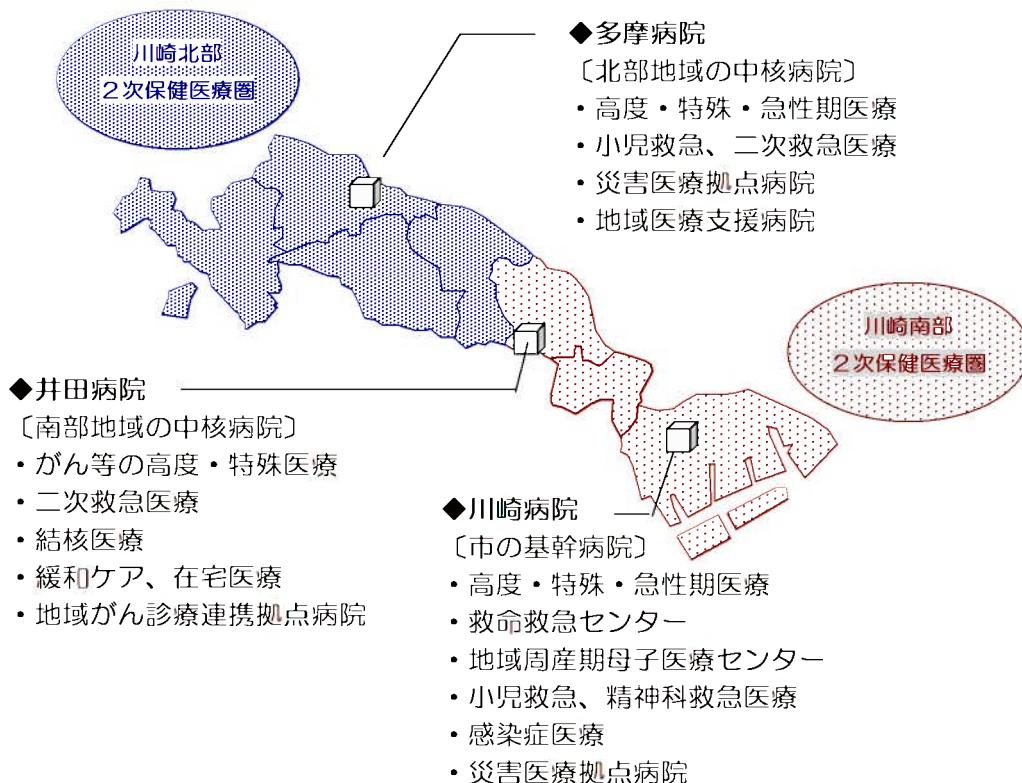
1 組織機構図	1 1 ページ
2 本庁業務概要	1 3 ページ
3 職員定数	1 4 ページ
4 病院事業の沿革	1 5 ページ
5 市立病院の概要	1 7 ページ
6 業務状況	2 0 ページ
7 平成26年度予算実施計画	2 2 ページ

1 病院事業の体制

(1) 市立病院の機能

川崎病院は市の基幹病院として、井田病院及び多摩病院は中核病院として、公共の福祉の増進と経済性の発揮を基本としながら、高度・特殊・急性期医療や、救急医療等を継続的かつ安定的に提供するとともに、災害、研修教育等の対応を含めた医療行政施策を推進し、地域医療機関との連携を進めることで、医療資源の有効活用及び本市の医療水準の向上に寄与しています。本市の病院事業は、これら3病院それぞれの特色を活かし、連携を緊密にしながら、多様化する市民の医療ニーズに的確に対応できる体制を整えています。

■ 市立3病院の機能分担



ア 川崎病院

高度・特殊・急性期医療、救急医療を中心に、小児から成人・高齢者・妊娠産婦等の医療を提供するとともに、自身を傷つけ、または他人に害を及ぼすおそれのある精神障害者に対する救急医療の市内唯一の基幹病院としての機



能も担っています。また、市内唯一の感染症病床を有するとともに、南部地域における災害時医療の拠点としての役割を担うほか、臨床研修指定病院として医師の育成を行うなど、地域医療水準の向上に寄与しています。

イ 井田病院

南部地域の中核病院・地域がん診療連携拠点病院として、増大するがん等の成人疾患医療、救急医療、緩和ケア医療を担うほか、市内唯一の結核病床を有する病院として、排菌している結核患者の透析への対応も可能となっています。また、再編整備により、最新の医療器械の導入など医療機能の充実を図るほか、臨床研修指定病院として医師の育成を行うなど、地域医療水準の向上に寄与しています。



ウ 多摩病院

平成18年2月に開設され、北部地域に不足する小児救急を含めた救急医療を中心に、高度・特殊・急性期医療、アレルギー医療などを提供するとともに、救急災害医療センターを併設し、災害医療拠点病院としての役割を担っています。また、地域医療支援病院として、地域のかかりつけ医等と連携し、これを支援しながら地域全体の医療供給体制の向上を図っています。



本病院は、指定管理者制度を採用し、学校法人聖マリアンナ医科大学がその運営管理を行っています。

(2) 病院事業の経営形態

自治体病院を取り巻く経営環境は、国の医療費抑制政策や地方公共団体の財政事情等により大変厳しい状況にあり、経営改善や経営基盤の強化が求められています。

そのため、本市においては、経営組織の効率化と経営責任の明確化を図るため、平成17年4月から病院事業に地方公営企業法を全部適用するとともに、人事・予算権限を持つ病院事業管理者を設置し、迅速な意思決定や機動的な業務執行など、企業性を発揮した病院運営体制としています。

2 少子・高齢社会を見据えた取組

国においては、今後の更なる少子・高齢化の進展に伴い増大する医療ニーズに対応するため、医療機関の機能分化と連携強化を図ること等を目的に、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」（社会保障改革プログラム法）を制定し、平成37年の病院・病床機能のあるべき姿を掲げています。このような中で市立病院においては、従来にも増して、より高度な医療、急性期医療、救急医療等を効率的かつ安定的に提供していくことが求められています。

(1) 救急医療の提供【川崎病院・井田病院・多摩病院】

川崎病院では、川崎南部保健医療圏における小児科初期救急患者を受け入れる南部小児急病センター（平成14年4月開設）や、重症救急患者の診療に当たる救命救急センター（平成18年4月開設）を運営し、救急患者の受入れに努めています。平成25年度においては、断らない救急医療を実践し、重症救急搬送患者についてはほぼ断ることなく受け入れました。

井田病院は、市中部に位置する救急告示病院として、市北部も含めた救急搬送患者の受入に対応しています。また、川崎病院との連携などによる救急専門医の確保を図り、救急患者の受入体制を強化しています。

多摩病院は、救急告示病院として、川崎北部保健医療圏において小児救急医療も含めた24時間365日の救急医療を継続的に提供しています。

■ 救急搬送患者受入数（平成25年度速報値）

- ・川崎病院 7,928人
- ・井田病院 3,175人
- ・多摩病院 3,836人

■ 川崎病院救命救急センターの運営状況（平成26年4月1日現在）

(ア) 体制 医師 常勤15名、非常勤2名

看護師 常勤56名、臨時職員1名

(イ) 施設規模 20床（ICU4床、救急病床16床）

(ウ) 受入状況（平成25年度速報値）

受入人数 7,082人

（うち三次救急人数 1,444人）

■ 川崎病院南部小児急病センターの運営状況（平成26年4月1日現在）

(ア) 体制 小児科医師10名、新生児内科医師6名

(イ) 受入状況（平成25年度速報値） 11,909人

（2）井田病院再編整備の推進

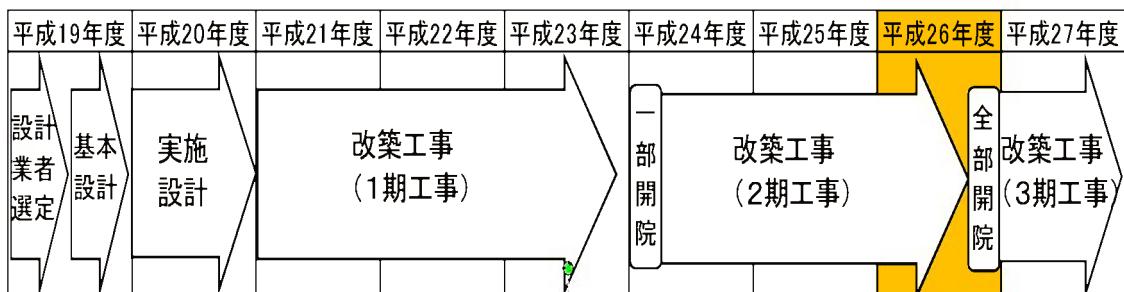
井田病院は、がん等の高度・特殊な医療の提供、成人疾患医療の強化、二次救急医療の充実など、医療機能の強化を基本方針として改築整備計画を推進しています。

平成21年度に改築工事に着手、平成23年度に1期工事が完成し、医療機器・什器調達、総合医療情報システム開発など開院準備を行い、平成24年5月に新病院を一部開院しました。引き続き2号棟等の解体工事を施工、平成25年度は、新病院の残り部分を2期工事として施工してまいりました。

本年度につきましては、引き続き、新病院の全部完成に向けた2期工事の施工を行い、施工に際しては、病院運営や周辺環境への影響が最小限となるよう工事監理を徹底してまいります。また、全部開院に伴う医療機器・什器及び総合医療情報システムの整備を行ってまいります。

さらに、全部開院後、3号棟解体工事及び駐車場棟等の建築工事を行う3期工事を予定しているので、これらの発注に向けて取り組んでまいります。

■ 建替スケジュール（予定）



(3) 地域がん診療連携拠点病院の運営【井田病院】

ア 地域がん診療連携拠点病院の機能強化

地域がん診療連携拠点病院は、質の高いがん医療体制を確保するとともに、患者等に対する相談支援機能を強化する等の観点から、2次医療圏に1か所程度整備することとされており、井田病院は、平成18年8月に地域がん診療連携拠点病院の指定を、また、平成22年4月には指定の更新を受けました。

平成26年度については、新棟の全部開院に伴い外来化学療法室を拡充するほか、引き続き地域がん診療連携拠点病院として、我が国に多い五大がん（肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん）をはじめ、子宮がん、前立腺がんの治療、外来化学療法の充実、緩和ケアの提供などを行うとともに、がん医療に携わる医師等を対象とした緩和ケア等の研修や症例検討会、市民公開講座の開催、がんに関する相談支援の実施、患者さん同士が語り合う場であるがんサロンの開催など、地域のがん医療水準の向上や患者サービスの向上に努めてまいります。

イ 緩和ケアの推進

がんなどで治ることが難しい患者に対して、痛みや苦しみを和らげ生活の質(QOL)を高めることにより、患者やその家族の身体的、精神的に支援する緩和ケアの提供が重要となっています。

井田病院では、医師、臨床心理士、看護師、栄養士、薬剤師など多職種の緊密な連携によるチーム医療・ケアを行っており、患者の病状に合わせて、入院、外来、在宅のいずれであっても、安心して緩和ケアを受けることが可能となっています。

今後、高齢化の進展によるがん患者の増加に伴い、緩和ケアを必要とする患者の増加が見込まれることから、既存の緩和ケア病棟を20床から23床に増床し、平成26年5月から供用を開始します。

■ 緩和ケア病棟の運営状況（平成26年4月1日現在）

(ア) 体制 医師 常勤4名（専任1名、兼務3名）
非常勤4名（兼務4名）

看護師 常勤18名、臨時職員3名

看護助手 臨時職員1名

(イ) 施設規模 23床（平成26年5月 3床供用開始）

(ウ) 受入状況（平成25年度速報値） 延入院患者数 6,752人

ウ 家族性腫瘍相談外来の開設

予防的医療に対する関心の高まりや医療ニーズの多様化に伴い、今後、がん発症のリスク判定を行う遺伝子検査に対する相談や問合せも増加することが予想されています。遺伝子検査を市民の健康管理の選択肢として提供することは、高度専門医療のさらなる充実に繋がることから、井田病院では、平成26年4月から遺伝性乳がん・卵巣がん等の検査やカウンセリングを行う家族性腫瘍相談外来を開設することといたしました。

当該外来では、遺伝に関するカウンセリングを通じて、がんにかかった御家族がいるなど遺伝的な問題を心配されている方に対し、専門医等のスタッフが遺伝する病気や予防的医療についての正確な知識と情報を提供するとともに、希望者には遺伝子検査を実施し、精神的なケアも行うなど、相談者が問題解決できるまで支援いたします。

■ 家族性腫瘍相談外来の開設について

- (ア) 実施日 毎週金曜日 午後2時～ 予約制
- (イ) 体制 臨床遺伝専門医の資格を有する医師 常勤3名
遺伝カウンセラー 非常勤1名

(4) 地域周産期母子医療センターの運営〔川崎病院〕

ア 地域周産期母子医療センターの機能強化

川崎病院では、新生児集中治療管理室（N I C U）6床を運営しており、周産期に係る比較的高度な医療行為を行うことができる施設として、地域周産期母子医療センター（平成22年4月認定）の役割を担っています。平成25年度においては、N I C Uの後方支援病床であるG C Uの病床数を、12床から18床に増床しました。今後も市民が安心してお産ができるよう、引き続き同センターの安定的な運営を行い、市内周産期救急医療システムにおける中核病院として、体制の充実に努めてまいります。



■ 地域周産期母子医療センターの運営について

- (ア) 運営体制（平成26年4月1日現在）
医師 産科・婦人科9名／新生児科6名

助産師・看護師 産科病棟32名／NICU16名／GCU（NICUの後方支援病床）19名

(イ) 稼働病床数（平成26年4月1日現在）

産科 42床、NICU 6床、GCU 18床

(ウ) 延入院患者数（平成25年度速報値）

NICU 2,047人／GCU 2,672人

周産期救急患者受入件数 産科35件／新生児科100件

イ 助産外来の運営

川崎病院では、全国的な産科医師不足の中において、産科医師の過重な負担の軽減を図るとともに、妊娠婦の不安や様々なニーズにきめ細やかに対応することを目的に平成25年3月「助産外来」を開設しました。

助産外来では、妊娠23週までの妊娠健診で医師から経過良好と判断され、合併症や産科的既往のない方で助産外来を希望する方を対象としています。医師と助産師が連携して診察にあたっており、異常が疑われる場合だけでなく、妊娠中期・後期には健診スケジュールに沿って医師の健診を受けていただくことになっています。

■ 助産外来の運営について

(ア) 実施日 （平日）月～金曜日 1日5枠（予約制）

(イ) 助産外来を担当する助産師数 25名

(ウ) 延利用者数（平成25年度速報値） 226人

3 災害医療拠点としての取組【川崎病院・井田病院・多摩病院】

川崎病院及び多摩病院は、神奈川県災害医療拠点病院として指定を受けており、災害時における重症患者の受け入れや救命医療、広域的な搬送の対応などを行うこととされています。

川崎病院では、市内で発生した災害や事故等の現場に医師等の医療チームを派遣する「市内救急医療派遣事業（通称：Kawasaki ONE PIECE）」（平成20年6月開始）や、大規模な災害等に派遣する川崎DMAT（災害医療派遣チーム：Disaster Medical Assistant Team）（平成21年7月指定）、さらに、神奈川県内外で発生した大規模な災害や事故等の現場に医師等の医療チームを派遣する神奈川DMAT（平成23年3月指定）など、災害時における医療提供体制を確保しています。

多摩病院においても、平成26年3月から神奈川DMATの指定病院となるなど、災害時医療の充実に努めています。

また、井田病院を含めた市立3病院において、東日本大震災を受け災害時体制の見直しを図り、ライフライン等が停止しても最低限3日間は診療体制が維持できる体制の整備に着手し、医薬品や診療材料、食料及び簡易トイレ等の備蓄品の購入や、災害時の通信体制維持用に衛星電話を導入、多数の患者発生に備えた簡易ベッド等の災害時受け入れ用資機材を整備しました。併せて、川崎市全体で地震時被害想定の見直しを受け、病院局においても、防災マニュアル等の見直しを図りました。

4 医療連携の推進に向けた取組【川崎病院・井田病院・多摩病院】

これまで長く続いた病院完結型の医療提供体制は、高齢化の進展に伴い、地域完結型の医療提供体制に移行しているところであり、より一層の地域医療連携が求められています。そのため、地域で必要な医療を確保し、地域の医療機関との連携を図る観点から、国ではかかりつけ医等を支援する医療機関として「地域医療支援病院」を整備することとしています。

川崎病院及び井田病院においては、代々かかりつけ医として御利用されている方が依然として多いことから、地域医療連携について院内掲示等による情報提供や周知を強化し、患者さんの御理解と御協力をいただけるよう努めています。今後は、紹介状を持参した患者さんの優先的な診察や、外来診療における紹介患者の予約制の導入を検討するとともに、地域の医療機関との合同カンファレンスを積極的に実施するなど、引き続き地域医療支援病院の承認に向けての取り組みを推進してまいります。

多摩病院では、平成23年2月に地域医療支援病院の承認を受け、同年3月から運用を開始しました。今後も引き続き、紹介患者に対する医療の提供を推進するとともに、医療機器の共同利用や地域の医療従事者を対象とした研修の実施、あるいは救急医療の提供など、役割を果たしてまいります。

5 病院事業の充実に向けた取組

(1) 川崎市病院事業経営健全化計画の推進

社会保障制度の見直しや消費税率の引上げなど、社会経済環境が不透明な中、市立病院には、救急医療などの政策的医療、小児・周産期医療や高度・特殊医療などを継続的かつ安定的に提供することにより、市民の生命と健康を守るという使命を果たすことが求められています。そのためには更なる医療の

質の向上と経営基盤の強化を図る必要があることから、市立病院の運営方針となる「第3次川崎市病院事業経営健全化計画」（計画期間：平成24年度～平成26年度）を平成24年3月に策定し、本計画に基づき病院運営に取り組んでいます。

今後については、平成26年度中に総務省が新たに策定する「公立病院改革ガイドライン」や、都道府県に策定が義務付けられる「地域医療ビジョン」の動向等を踏まえ、本市が策定する「新たな総合計画」との整合性を図りながら、次期計画の策定について検討してまいります。

（2）スマート化の推進【川崎病院】

川崎病院は築15年目を経過しており、今後の経年劣化による病院機能の低下を回避するため、中長期を見据えた計画的な保全を進めていく必要があります。このため、井田病院再編整備事業終了後の平成28年度以降、施設の長寿命化に加え、高効率エネルギーや防災性能の信頼性、居住空間の快適性等をICT技術も活用して総合的に向上させる「スマート化整備」に着手できるよう、平成26年度には「基本的な考え方」を取りまとめる予定です。

今後、災害拠点病院としての「エネルギーセキュリティ」の向上や、患者さんや医療従事者が、安全性や快適性を実感できる「明るく魅力ある病院づくり」を推進するなど、さらに質の高い医療提供の実現に繋げてまいります。

（3）病院運営への市民参加の促進【川崎病院・井田病院・多摩病院】

川崎病院及び井田病院では、市民から信頼される病院づくりの実現に資することを目的として、市立病院の運営や患者サービスの向上に関する意見、要望等を広く聴取するため、平成23年度に病院モニター制度を導入しました。病院モニターは、当該病院の患者又はその御家族、病院ボランティア、町内会関係者、医療関係者等で構成されています。病院モニターと病院職員からなる病院モニターミーティングで、病院運営全般及び患者サービスの向上について意見交換した後、改善取組案を検討・決定し、ホームページ上で公表します。

多摩病院では、医療関係者、学識経験者及び市民委員を構成員とする川崎市立多摩病院運営協議会を開催し、病院運営に対する意見や要望を把握するとともに、課題の解決に努めています。

(4) 助産師・看護師確保対策の強化【川崎病院・井田病院】

全国的な医師、助産師、看護師不足の中で、看護師の確保は、市立病院として医療や看護の質を低下させないためにも特に重要な課題と捉え、平成26年度においては、昨年度と同様、採用案内パンフレット作成、雑誌広告、ホームページの強化、全国の看護師養成学校に対する学校訪問、川崎病院及び井田病院における病院見学会、新卒者を対象とした春季・夏季インターンシップ、東京、地方会場等での合同病院説明会、採用者に対する国家試験対策・合格者説明会等を実施してまいります。

今後も、手厚い看護の実施や看護職員の勤務環境の改善を目的とし、引き続き積極的な確保対策を図ってまいります。

■ 平成25年度 助産師・看護師確保のための取組実績

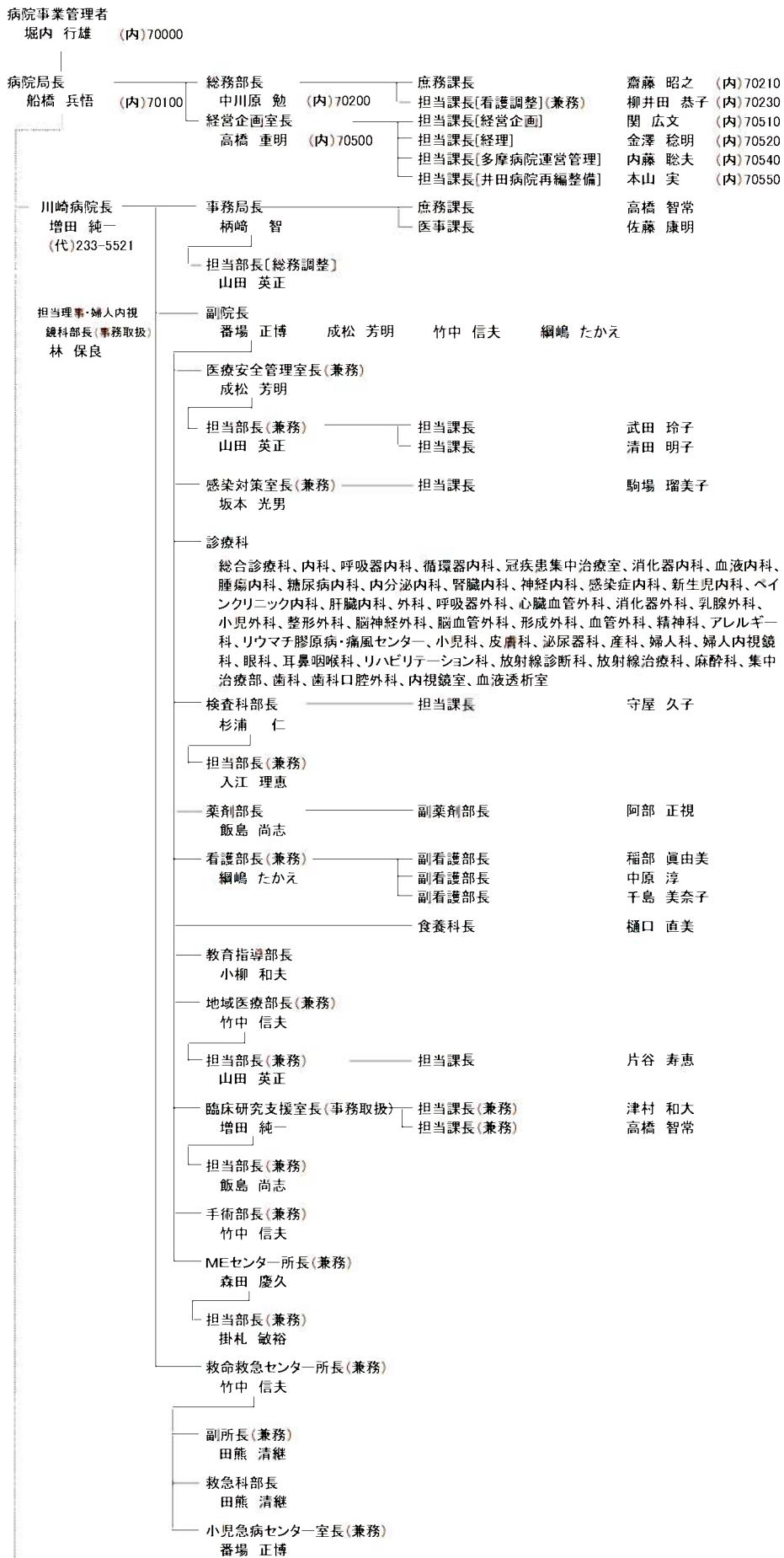
項目		実施時期と参加数
採用確保 対策	看護師養成学校訪問	5月・10月・1月 (年3回実施) 延べ訪問数 65校
	ホームページ強化	4月・6月・10月・12月更新
	看護学生インターンシップ実施	春 3月 夏 8月 (年8回実施) 延べ参加者 38名
	病院見学会・個別見学	4月・5月・6月・8月 (年4回実施) 延べ参加者 135名
	合同就職説明会	2月・3月・4月・5月 8月 (年9回参加) 延べ参加者 372名
	採用選考試験	5月・7月・8月・9月・11月・1月 (年6回)
採用辞退 対策	合格者説明会・国家試験対策	12月 延べ参加者 78名

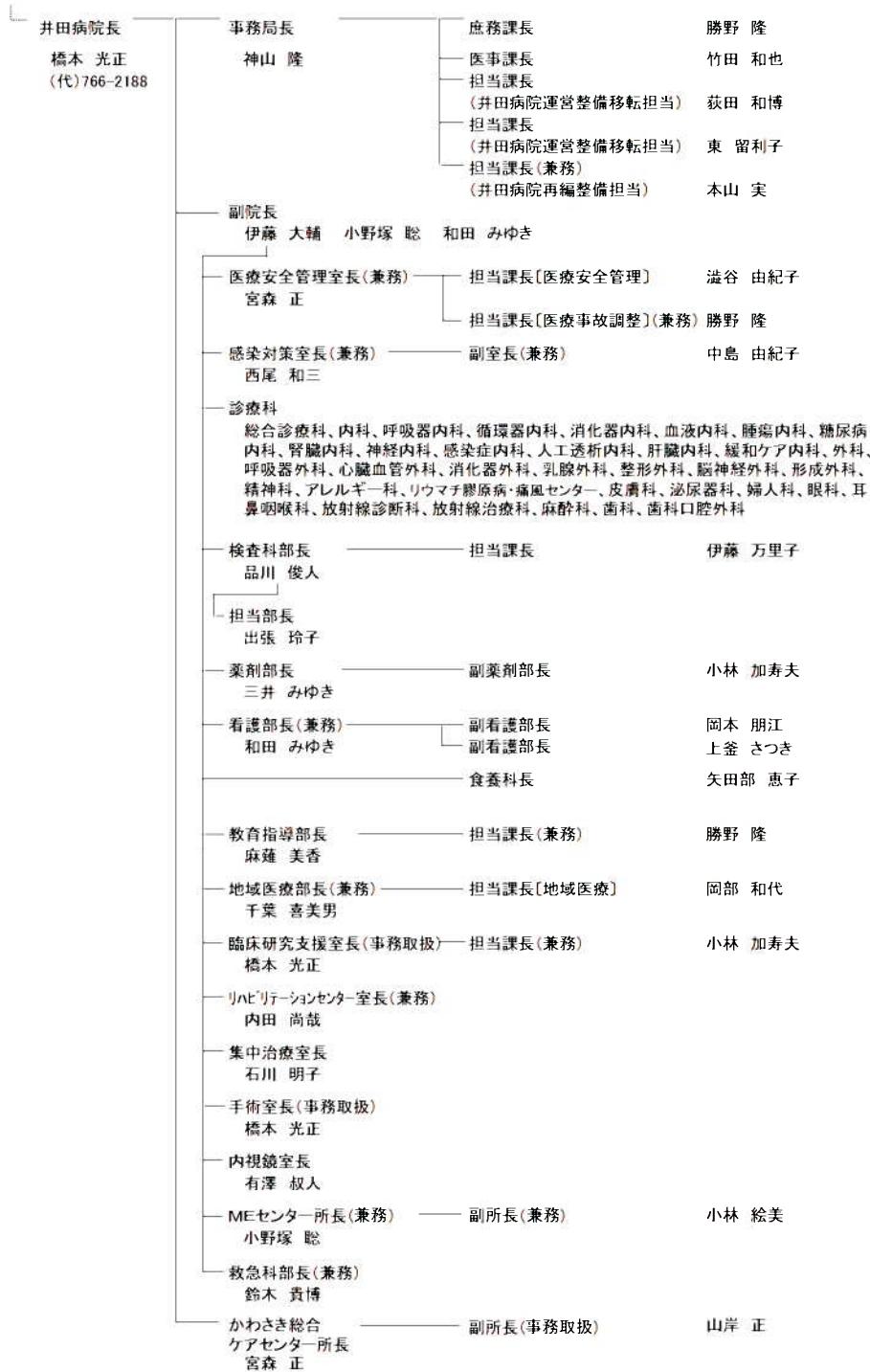
■ 平成25年度 助産師・看護師採用選考の応募実績等

	応募者数	採用者数
助産師	4人	4人
看護師	141人	122人
計	145人	126人

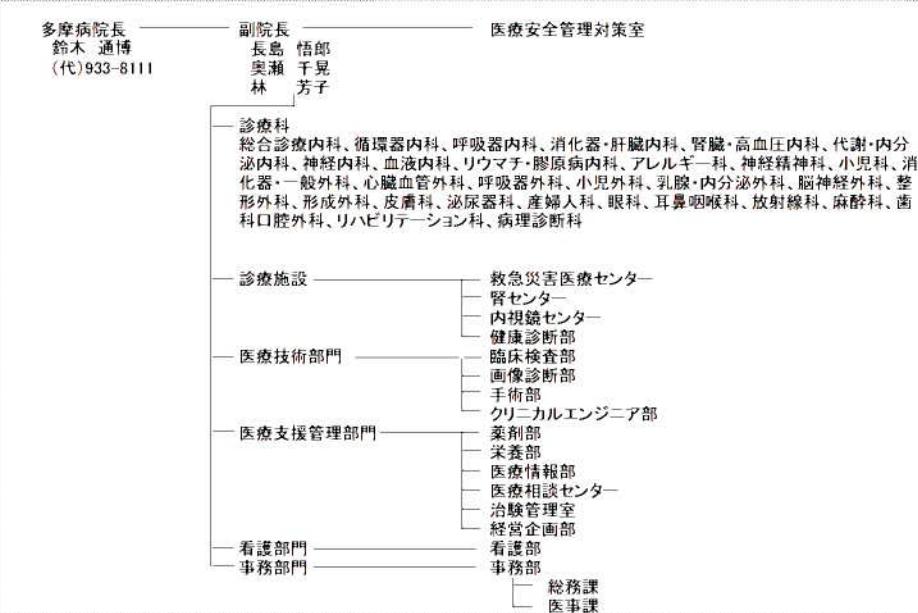
<資料>

1 組織機構図(平成26年4月1日現在)

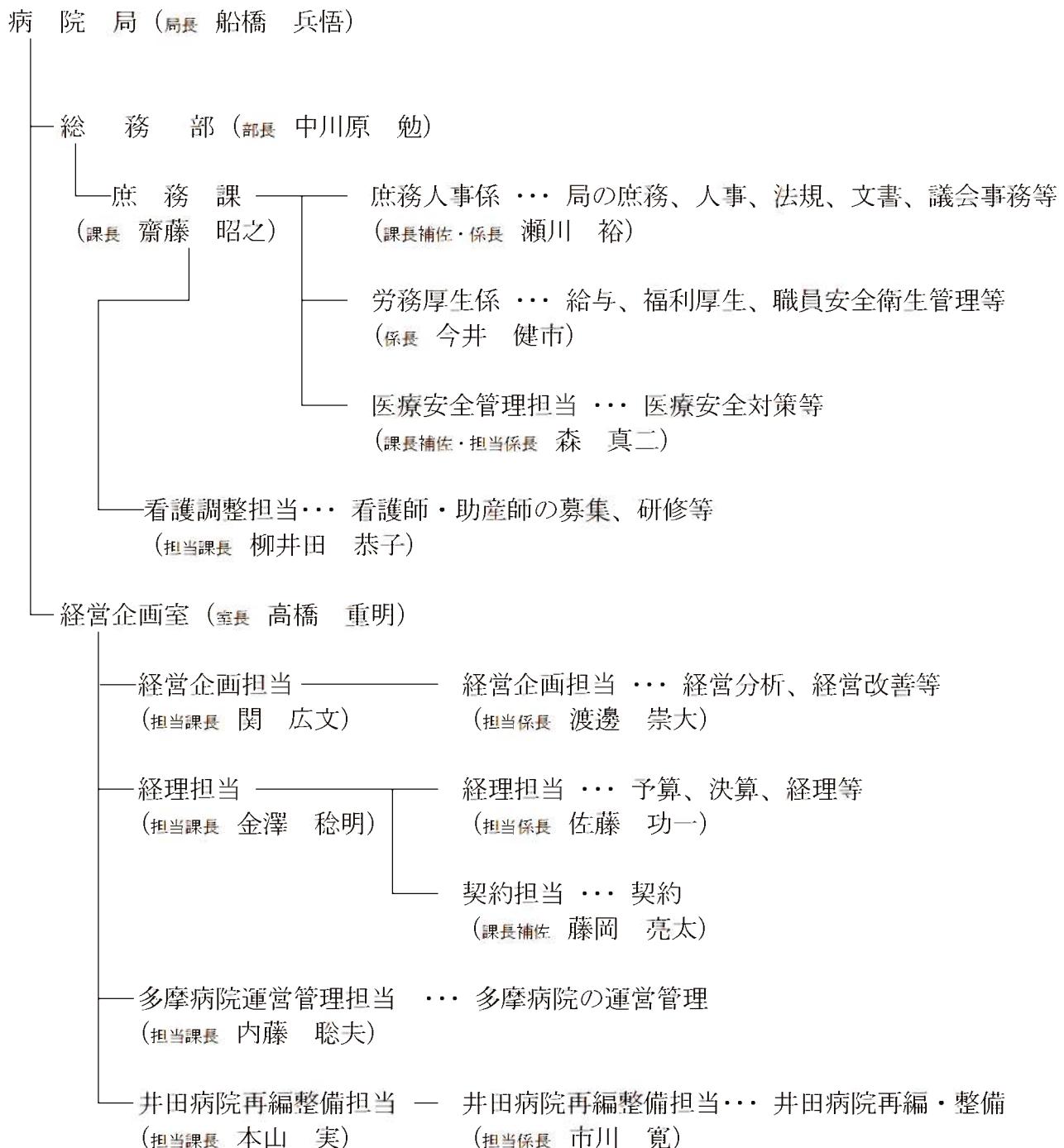




(参考)



2 本庁業務概要（平成26年4月1日現在）



3 職員定数（平成26年4月1日現在）

(1) 特別職

病院事業管理者	1
---------	---

(2) 一般職

①所属別職員定数

所属	職員定数	
病院局本庁	局長	1
	総務部長	1
	庶務課	12
	経営企画室	19
	小計	33
市立川崎病院	病院長	1
	副院長	4
	事務局長	1
	総務調整担当部長	1
	庶務課	16
	医事課	9
	医療安全管理室	2
	感染対策室	1
	診療科	151
	検査科	23
	薬剤部	22
	看護部	590
	食養科	6
	地域医療部	4
	救命救急センター	9
	小計	840
市立井田病院	病院長	1
	副院長	4
	事務局長	1
	井田病院運営整備移転担当	2
	庶務課	14
	医事課	7
	医療安全管理室	1
	感染対策室	1
	診療科	75
	検査科	22
	薬剤部	16
	看護部	330
	食養科	5
	地域医療部	3
	リハビリテーションセンター	7
	MEセンター	4
	救急科	1
	かわさき総合ケアセンター	6
	小計	500
合計		1,373

②職種別職員定数

職種	職員定数	
一般職 (事務系)	一般事務職	83
	社会福祉職	6
	心理職	2
	小計	91
	医師	178
一般職 (技術系)	歯科医師	3
	薬剤師	38
	助産師	26
	看護師	904
	歯科衛生士	3
	栄養士	9
	臨床検査技師	42
	診療放射線技師	46
	理学療法士	10
	作業療法士	4
	言語聴覚士	3
	視能訓練士	3
	臨床工学技士	9
	電気職	2
	機械職	2
	小計	1,282
	合計	1,373

4 病院事業の沿革

年 月	内 容
昭和 11年12月	伝染病院として、川崎市立病院開設（現川崎病院、病床数 96床）
20年 6月	総合病院に切り替え、川崎市立川崎病院と改称
24年 3月	結核・伝染病院として、川崎市立井田病院開設（病床数 50床）
39年 4月	地方公営企業法の一部適用（川崎病院）
40年 8月	川崎病院が救急病院に認定
43年 4月	地方公営企業法の一部適用（井田病院）
48年 4月	川崎市立三田病院開設（病床数 66床）
53年 4月	病院事業部の設置
60年 1月	副院長2人制の導入（川崎病院）
平成 元年 4月	看護部制の実施
3年 3月	三田病院の廃止
6年 4月	経営担当理事の設置
9年 4月	衛生局と民生局が統合し、健康福祉局に機構改革
"	病院事業部を廃止し病院事業課を設置
10年10月	かわさき総合ケアセンター開設
10年11月	川崎病院の新病棟・中央診療棟開設
11年 7月	病院事業が川崎市として初の包括外部監査を受ける。
12年 4月	川崎病院の新病棟・中央診療棟・外来診療部門の全面オープン
13年 1月	川崎病院新生児集中治療管理室（NICU）の休止
"	川崎病院脳死判定による臓器摘出手術の実施
13年 3月	病院基本理念の策定
13年 4月	川崎駅川崎病院間の直通ワンコインバス運行開始
13年 7月	厚生労働省、神奈川県社会保険事務局及び神奈川県による特定共同指導（川崎病院）
14年 4月	職員の再任用制度の開始
"	精神科救急24時間体制（川崎病院）
"	川崎病院内に南部小児急病センターが開設
15年 4月	経営担当理事の廃止
"	院外処方の実施（川崎病院）
15年 6月	院外処方の実施（井田病院）
16年 4月	健康福祉局に病院経営管理室を設置
"	看護部長を副院長とし、副院長3人制を導入
17年 4月	地方公営企業法の全部適用
"	病院局の設置
17年 7月	救急センターの設置（川崎病院）
17年 9月	日本初の西ナイル熱ウイルスの同定（川崎病院）

年 月	内 容
平成 18年 2月	多摩病院開設（病床数 232床）
18年 3月	川崎市病院事業経営健全化計画の策定
"	川崎市立井田病院再編整備基本構想の策定
18年 4月	救命救急センター、放射線診断科、放射線診療科、集中治療部、薬剤部の設置（川崎病院）
18年 8月	地域がん診療連携拠点病院の指定（井田病院）
18年12月	患者送迎用シャトルバスの試行実施（井田病院）
18年12月	ヘリポート夜間照明設備設置工事等の完了（川崎病院）
19年 3月	川崎市立井田病院再編整備基本計画の策定
19年 4月	多摩病院の全面オープン（病床数 376床）
"	副院長4人制の導入（川崎病院）
20年 6月	市内救急医療派遣事業の開始（川崎病院）
21年 3月	第2次川崎市病院事業経営健全化計画の策定
21年 4月	新生児集中治療管理室（N I C U）の再開（川崎病院）
21年 7月	川崎DMA T設置病院の指定（川崎病院）
22年 4月	地域周産期母子医療センターの認定（川崎病院）
"	臨床研究支援室の設置（川崎病院）
22年11月	救急病院に指定（井田病院）
23年 2月	地域医療支援病院名称承認（多摩病院）
24年 3月	第3次川崎市病院事業経営健全化計画の策定
24年 5月	井田病院の新病院一部開院
24年 8月	川崎病院病床数733床から713床へ変更
"	井田病院病床数425床から383床へ変更
24年12月	リウマチ膠原病・痛風センター設置（井田病院）
25年 3月	助産外来開始（川崎病院）
25年 4月	リウマチ膠原病・痛風センター設置（川崎病院）
26年 3月	神奈川DMA T設置病院の指定（多摩病院）
26年 4月	臨床研究支援室の設置（井田病院）

5 市立病院の概要

(1) 川崎病院(川崎市川崎区新川通 12 番 1 号)

整備時期	整備内容		
昭和 11 年 12 月	伝染病院として開設 (96 床)		
平成 7 年 7 月 ～平成 10 年 11 月	病棟・中央診療棟建設	鉄骨造・鉄骨鉄筋 コンクリート造	地下 1 階 地上 15 階
平成 10 年 12 月 ～平成 12 年 3 月	外来棟建設	延床面積 (敷地面積) (駐車台数)	49,890.18 m ² 19,813.32 m ² 179 台
平成 12 年 4 月 ～平成 13 年 3 月	外構整備	(許可病床数) 713 床	一般病床 663 床 感染症病床 12 床 精神病床 38 床
	(診療科目) 内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、腫瘍内科、糖尿病内科、内分泌内科、腎臓内科、神経内科、感染症内科、新生児内科、ペインクリニック内科、肝臓内科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、消化器外科、乳腺外科、小児外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、血管外科、精神科、アレルギー科、リウマチ科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、病理診断科、救急科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科 (41 科)		
	(基本的医療機能) ・救命救急センター ・救急外来 (24 時間体制) ・小児救急医療 (小児急病センター) ・精神科救急医療 ・急性期・高度医療 ・感染症医療 ・災害時医療の南部拠点 ・地域医療機関との連携		
	(運営形態) 公設公営方式		

(2) 井田病院（川崎市中原区井田2丁目27番1号）

整備時期	整備内容		
昭和24年3月	結核・伝染病院として開設（50床）		
昭和35年5月 昭和43年5月 昭和45年12月 昭和50年3月 昭和50年7月	1号棟 完成 1号棟増築完成 2号棟 完成 2号棟増築完成 3号棟 完成	鉄筋コンクリート造 地上4階 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上5階 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上4階	延床面積 31,599.54 m ² (敷地面積) 36,702.04 m ² (駐車台数) 175台
平成9年6月 ～平成10年10月	緩和ケア病棟完成	鉄筋コンクリート造 地上3階	
平成21年7月	井田病院改築工事着手		
平成24年5月	新棟一部開院		
	(許可病床数) 383床	{ 一般病床 343床 結核病床 40床	
	(診療科目)	内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、血液内科、腫瘍内科、糖尿病内科、腎臓内科、神経内科、人工透析内科、肝臓内科、緩和ケア内科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、消化器外科、乳腺外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、精神科、アレルギー科、リウマチ科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、救急科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科（35科）	
	(基本的医療機能)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域がん診療連携拠点病院 ・ 成人疾患医療 ・ 二次救急医療 ・ 結核医療 ・ 地域医療機関との連携 ・ 緩和ケア医療 ・ 在宅医療 		
	(運営形態)	公設公営方式	

(3) 多摩病院（川崎市多摩区宿河原1丁目30番37号）

整備時期	整備内容
平成18年2月	<p>開設（232床）</p> <p>病院棟 鉄骨・鉄筋コンクリート造(免震構造) 地下2階、地上6階、塔屋1階</p> <p>駐車場棟 鉄筋コンクリート造 地下3階、地上1階</p> <p>延べ面積 35,620.15 m²(うち駐車場棟 6,203.33 m²) (敷地面積) 14,260.73 m² (駐車台数) 178台</p>
平成18年5月	増床（280床）※5/17～
平成18年11月	増床（305床）※11/20～
平成19年3月	増床（317床）※3/1～
平成19年4月	<p>全面オープン（376床）</p> <p>(許可病床数) 376床 { 一般病床 376床</p> <p>(診療科目) 内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、血液内科、糖尿病内科、腎臓内科、神経内科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、消化器外科、乳腺外科、小児外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、精神科、アレルギー科、リウマチ科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、麻酔科、歯科口腔外科（31科）</p> <p>(基本的医療機能)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急外来(24時間体制) ・急性期・高度医療 ・災害時医療の北部拠点 ・地域医療機関との連携 <p>(運営形態) 指定管理者方式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者 学校法人聖マリアンナ医科大学

6 業務状況

表1 入院患者数の推移

(単位:人)

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度※
川崎病院	一般病床	延べ 214,540	215,122	199,390	194,964	185,229
	一日平均	587.8	589.4	544.8	534.1	507.5
	感染症病床	延べ 194	0	0	0	0
	一日平均	0.53	0.00	0.00	0.00	0.00
	精神病床	延べ 12,685	12,260	11,062	10,576	9,551
	一日平均	34.8	33.6	30.2	29.0	26.2
	計	延べ 227,419	227,382	210,452	205,540	194,780
	一日平均	623.1	623.0	575.0	563.1	533.6
井田病院	一般病床	延べ 110,797	109,598	106,895	89,328	89,922
	一日平均	303.6	300.3	292.1	244.7	246.4
	結核病床	延べ 8,950	8,215	8,316	6,689	6,505
	一日平均	24.5	22.5	22.7	18.3	17.8
	計	延べ 119,747	117,813	115,211	96,017	96,429
多摩病院	一般病床	延べ 109,727	107,933	110,691	107,157	105,920
	一日平均	300.6	295.7	302.4	293.6	290.2
	合 計	延べ 456,893	453,128	436,354	408,714	397,129
		一日平均 1,251.8	1,241.4	1,192.2	1,119.8	1,088.0

※平成25年度については速報値となります。

図1 入院患者数の推移

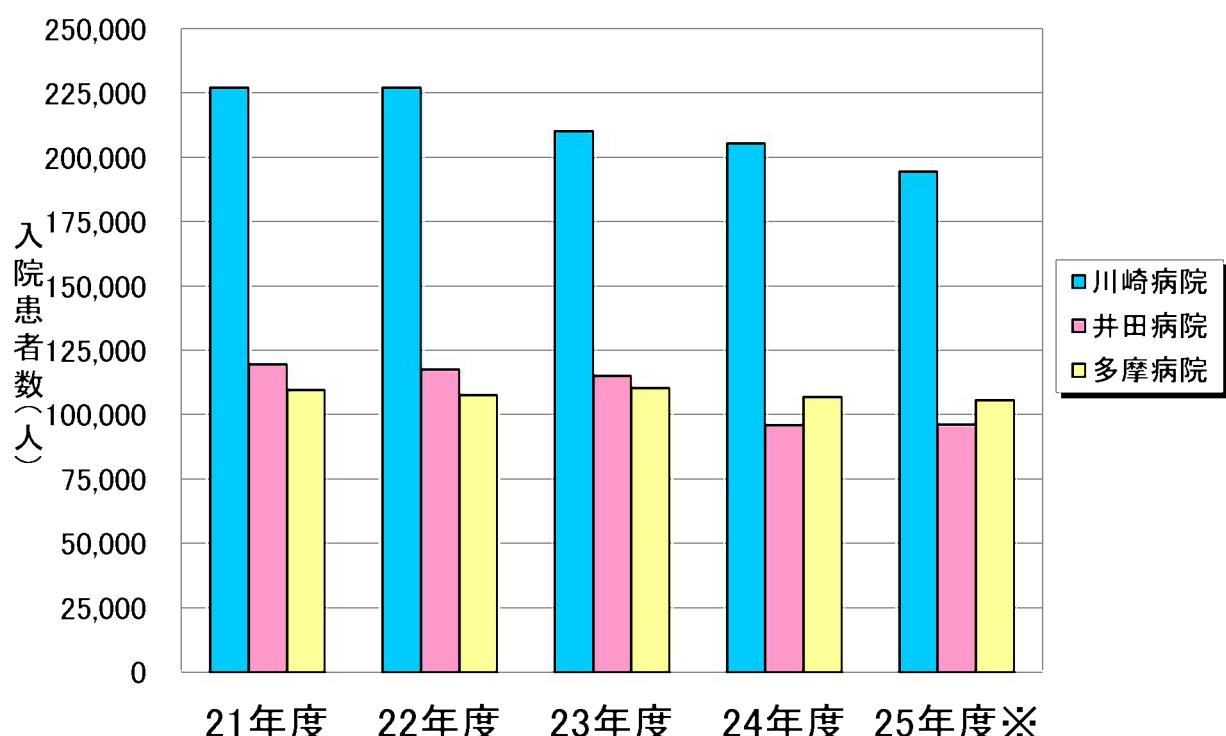


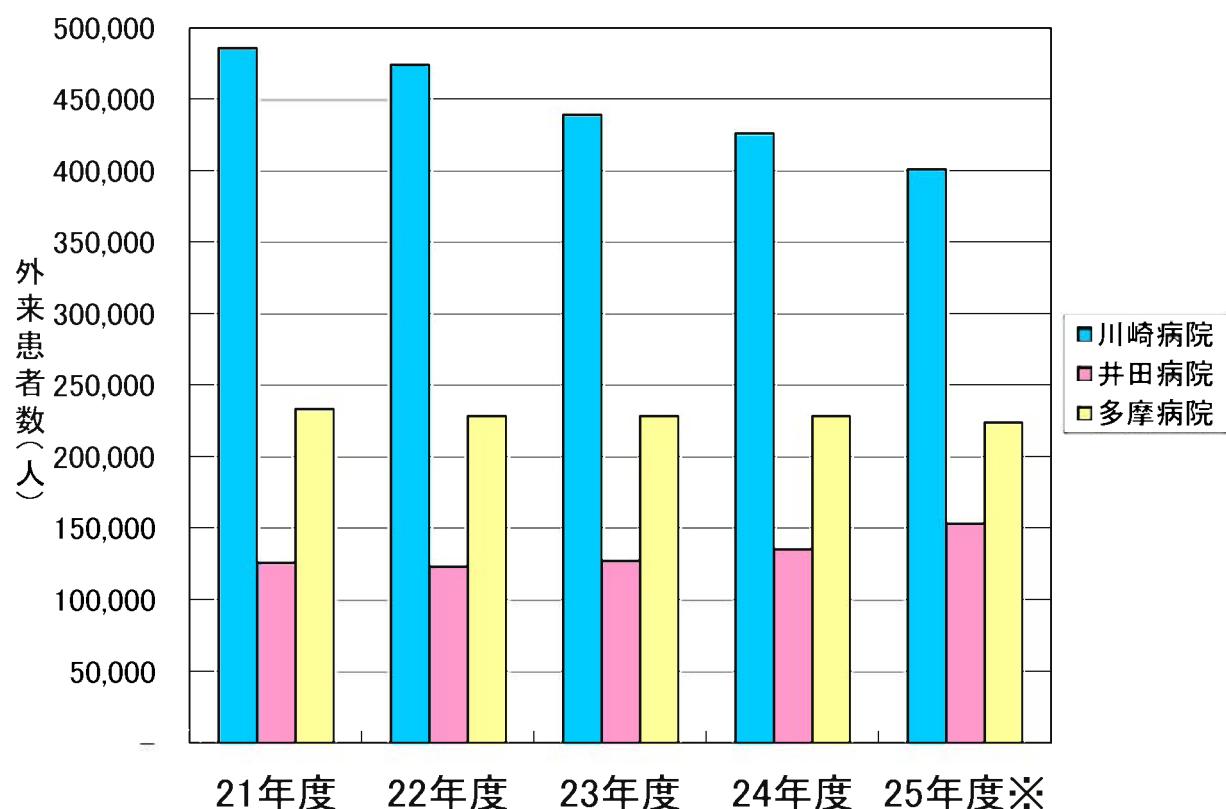
表2 外来患者数の推移

(単位：人)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度※
川崎病院	延べ 486,079	474,171	439,237	426,234	401,081
	一日平均 2,008.6	1,951.3	1,800.2	1,739.7	1,643.8
井田病院	延べ 126,134	123,455	127,283	135,336	153,207
	一日平均 521.2	508.0	521.7	552.4	627.9
多摩病院	延べ 233,530	228,519	228,851	228,875	224,264
	一日平均 864.9	843.2	844.5	844.6	827.5
合 計	延べ 845,743	826,145	795,371	790,445	778,552
	一日平均 3,394.7	3,302.6	3,166.3	3,136.7	3,099.2

※平成25年度については速報値となります。

図2 外来患者数の推移



7 平成26年度予算実施計画

収 益 的 収 入 及 び 支 出

款	項	目	予定額 (千円)	備考
病院事業収益	1 医業収益		32,084,263	
		1 入院収益	25,521,613	
		2 外来収益	16,145,624	入院診療収益
	2 医業外収益	3 その他医業収益	6,354,726	外来診療収益
		1 受取利息配当金	3,021,263	室料差額収益、一般会計負担金等
		2 補助金	6,557,933	
		3 負担金交付金	941	預金利息
	3 特別利益	4 患者外給食収益	59,611	国・県補助金
		5 長期前受金戻入	3,913,887	一般会計負担金
		6 資本費繰入収益	1,173	患者外給食収益
		7 その他医業外収益	1,376,168	長期前受金収益化額
		1 固定資産売却益	419,199	資本費一般会計繰入収益
		2 過年度損益修正益	786,954	その他医業外収益
			4,717	固定資産売却差益
			2	過年度損益修正益
			4,715	

支 出

款	項	目	予定額 (千円)	備考
病院事業費用	1 医業費用		39,714,381	
		1 給与費	31,996,975	
		2 材料費	13,784,037	職員の給料、手当等
		3 経費	5,655,051	薬品費、診療材料費、給食材料費等
		4 減価償却費	7,879,312	経営に要する諸経費
		5 資産減耗費	3,773,865	固定資産減価償却費
	2 医業外費用	6 研究研修費	785,862	固定資産除却費等
		1 支払利息及び 企業債取扱諸費	118,848	学会出張旅費、図書費、研修受講料等
		2 患者外給食材料費	1,191,073	
		3 消費税及び地方消費税	1,109,511	企業債利息等
	3 特別損失	4 雑損失	2,226	患者外給食材料費
		1 固定資産売却損	79,332	消費税及び地方消費税納付額
		2 過年度損益修正損	4	雑損失
		3 その他特別損失	6,516,333	固定資産売却差損
	4 予備費	1 固定資産売却損	156,213	過年度損益修正損
		2 過年度損益修正損	6,360,118	退職給付引当金繰入額等
		1 予備費	10,000	予備費

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	予定額 (千円)	備考
1 病院事業資本の収入	1 企 業 債	1 企 業 債	6,372,708	
	2 固定資産売却代金	1 固定資産売却代金	4,534,000	病院施設整備事業債、医療器械整備事業債
	3 補 助 金	1 補 助 金	2	固定資産売却代金
	4 負 担 金	1 负 担 金	2	国庫補助金
		1 他会計負担金	1,838,704	一般会計負担金
			1,838,704	

支 出

款	項	目	予定額 (千円)	備考
1 病院事業資本の支出	1 建 設 改 良 費		8,302,348	
		1 病院整備事業費	5,179,936	
		2 改 良 費	3,525,982	病院施設整備事業
		3 医療器械整備費	464,274	施設改良に要する費用
		4 資 產 購 入 費	1,133,408	高額医療器械等購入費
	2 企 業 債 償 還 金	1 企 業 債 償 還 金	56,272	医療器械等購入費
			3,122,412	企業債償還元金
			3,122,412	